

令和3年度小樽市自殺対策協議会（書面開催）報告書

- 1 小樽市自殺対策協議会会長・副会長（案）について
承認（ 18 ） 不承認（ 0 ）
- 2 小樽市の自殺の現状
- 3 「小樽市自殺対策計画」に基づく取組状況（令和2年度）
- 4 「小樽市自殺対策計画」の今後について
- 5 コロナ禍における自殺対策の重要性

【 上記2～5に対する御意見等が3点ありました 】

- ① 保健所ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアについて」のページに「相談窓口」だけでなく、「関連リンク」が何個か表示されておりとても良いと思いました。
- ②小樽市における自殺者の状況と高齢者の自殺者が3割を超える現状を見るといたたまれない気持ちになります。高齢者が孤立孤独な状況にならないよう、支援が必要と思います。
- ③相談機関に来る人はいいのですが、コロナの中孤立する人に対してどうやって公的支援を知らせてらいいでしょうか？
昨今、他人を巻き込む事件が多くなっているが、（死に対して）自分に責任を持つことができないのだろうかと残念です。社会が悪いと思う前に社会は矛盾と不公平に満ちていることを幼い時から知らせるべきではないか。

【 ②、③の御意見に対する対応 】

どの世代の方々にも広くこころの健康相談について知っていただくため、自殺対策週間（9月）、自殺対策月間（3月）に各行政機関の窓口、学校、企業、スーパー等、あらゆる機会に市民の方々の目に留まるよう、ポスター掲示やチラシ設置を依頼し御協力いただいています。また、広報やラジオ放送を活用し相談窓口の周知を行っています。これからも、公的支援の窓口をあらゆる年齢層の方々にお知らせできるよう、来年度も啓発を継続してまいります。

コロナウイルスの流行状況にもよりますが、令和4年度は自殺予防とこころの健康相談周知のパネル展示や市民の方を対象とした健康教育実施の再開を予定しており、また、教育現場から健康教育の依頼を受けた際には連携しながら対応していきたいと考えています。